

環境活動レポート

2015

ご挨拶

昭和 55 年の創業以来、地域の皆様方に様々なご指導、ご支援をいただきながら江別市の生活環境保全事業を中心に活動を続けさせていただいております。その中で人と自然とのかかわりや自然の持つ自浄作用の大きさを目の当たりにし、我々が生活する中で排出する水やゴミを元の持ち主である自然にどのようにして返せばよいのかと考え実践して行く大切さや、それでも不十分なまま処理されてしまう廃棄物等を受け入れる自然の偉大さを認識させられました。人からの多くの負担を強いられながらも多くの恩恵を与えてくれるこの北海道の大自然をいつまでもきれいなままで後世に伝えていきたい。この想いで常に進化していく技術や機器を取り入れ、さらにコンプライアンスを貫き、地域の皆様にご愛顧いただけるよう努力いたします。

ここに、企業経営に環境マネジメントシステムを導入し、環境問題に取り組んでまいりました昨年度の環境改善活動の結果をご報告し、皆様のご意見をいただきたいと存じます。

2016 年 5 月 20 日
道央衛生株式会社
代表取締役社長
佐々木 雅之

対象期間：2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

発行日：2016 年 5 月 25 日

道央衛生株式会社

〒067-0051 北海道江別市工業町 6 番地 3

TEL 011-383-9080 FAX 011-385-2838

URL <http://douou-eisei.jp/>

Email info@douou-eisei.jp

目 次

■会社概要	2
1. 環境改善活動の取り組み体制	8
2. 環境目標と実績（2015年度）	10
3. 環境改善活動の評価.....	12
4. 環境関連法規等遵守状況の確認及び評価の結果.....	13
5. 2015年度の活動の評価と今後の課題.....	13
6. 代表者による全体評価と見直しの結果.....	14

■会社概要

- 会社名 : 道央衛生株式会社
- 所在地 : 北海道江別市工業町 6 番地 3
- 代表者氏名 : 代表取締役会長 須田 勇
代表取締役社長 佐々木 雅之
- 事業内容 : 一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業務、浄化槽の保守点検・清掃業務、高圧洗浄業務、水道事業業務及びそれらに関するサービスの提供
- 設立年月日 : 1980 年 (昭和 55 年) 2 月 21 日
- 事業年度 : 4 月～3 月
- 資本金 : 10,000 千円
- 売上高 :

2013 年度	2014 年度	2015 年度
331,200 千円	313,868 千円	356,491 千円
- 従業員数 :

2013 年度	2014 年度	2015 年度
44 名 (役員 6 名、従業員 32 名 ライフサービス道央 6 名)	44 名 (役員 6 名、従業員 32 名 ライフサービス道央 6 名)	47 名 (役員 6 名、従業員 35 名 ライフサービス道央 6 名)
- 敷地面積 :

2013 年度	2014 年度	2015 年度
7275.0 m ²	7275.0 m ²	7275.0 m ²
- 延床面積 :

2013 年度	2014 年度	2015 年度
事務所 350.3 m ²	事務所 350.3 m ²	事務所 350.3 m ²
- 沿革 :

1980 年 (昭和 55 年) 2 月	: 会社設立
1981 年 (昭和 56 年) 4 月	: 江別市し尿収集運搬業務委託、江別市浄化槽維持管理、清掃委託業務を営業譲渡により取得し営業開始
1982 年 (昭和 57 年) 4 月	: 高圧洗浄業務開始
1982 年 (昭和 57 年) 6 月	: 産業廃棄物収集運搬業許可取得
1982 年 (昭和 57 年) 12 月	: 建設業 (土木事業・管工事業) 許可取得
1983 年 (昭和 58 年) 4 月	: 江別市浄化センター脱水ケーキ運搬業務受託
1991 年 (平成 3 年) 11 月	: 江別市可燃ごみ収集運搬委託業務開始
1993 年 (平成 5 年) 4 月	: 新篠津村小型合併浄化槽設置補助事業参画
1997 年 (平成 9 年) 4 月	: 江別市学校ごみ収集処理委託業務開始
1997 年 (平成 9 年) 4 月	: 江別市給排水指定工事店取得
1997 年 (平成 9 年) 6 月	: 一般廃棄物収集運搬業許可取得
2000 年 (平成 12 年) 3 月	: 江別市資源物収集運搬委託業務開始
2000 年 (平成 12 年) 12 月	: 建設業 (水道施設工事業) 許可取得
2003 年 (平成 15 年) 7 月	: 建設業 (とび・土木工事業) 許可取得
2008 年 (平成 20 年) 9 月	: HES (北海道環境マネジメントシステムスタンダード)「産業廃棄物処理業者用システム規格」認証取得。並びに「エコアクション 21」相互認証取得
2009 年 (平成 21 年) 4 月	: 産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係

る評価基準の適合なる

(2011年4月優良性評価制度は廃止。旧基準
適合事業所となる)

(1) 事業規模

① 収集運搬業

・運搬車輛の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
ダンプ	7 t	1 台	塵芥車	6 t	3 台
ダンプ	4 t	1 台	塵芥車	4 t	3 台
ユニック車	4 t	2 台	バキューム車	4 t	2 台
トラック	2 t	1 台	連絡車	1 t	1 台

・積替保管施設の面積及び保管上限量

設置場所：北海道江別市工業町6番17

施設の種類の	面積	種類	保管上限	高さ
保管場所 1	52.56 m ²	がれき類	29.346 m ³	1.675m
保管場所 2	51.84 m ²	木くず	31.104 m ³	1.8m
保管場所 3	51.84 m ²	廃プラスチック	31.104 m ³	1.8m
保管場所 4	7.03 m ²	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず。(廃石膏ボード)	9.842 m ³	
保管場所 5	27.00 m ²	金属くず	19.684 m ³	

② 高圧洗浄事業

・作業車輛の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
強力汚泥吸引車	11 t	1 台	散水車	7 t	1 台
超強力汚泥吸引車	11 t	1 台	給水車	4 t	1 台
高圧洗浄車	7 t	1 台	カメラ調査車	ワゴン車	1 台
スーパー	4 輪	1 台	トラクター		1 台
作業車	ワゴン車	1 台	ショベルローダー	0.8 m ³	1 台

③ 水道事業

・作業車輛の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
小型高圧洗浄車	ワゴン車	2 台	作業車	ワゴン車	2 台

(2) 処理実績

収集運搬実績	単位	2013 年度	2014 年度	2015 年度
産業廃棄物運搬量	t	2,746.1	2,133.4	2,029.9

2015 年度産業廃棄物収集運搬量

種類（産業廃棄物）	運搬量	単位	種類（建設廃材）	運搬量	単位
燃えがら	1,640	kg	コンクリートがら	490	kg
汚泥	1,338,280	kg	アスコンがら	76,810	kg
廃油	14,418	kg	その他がれき類	260	kg
廃酸	2,450	kg	ガラス・陶磁器くず	360	kg
廃プラスチック類	114,308	kg	廃プラスチック類	2,360	kg
木くず	62,010	kg	金属くず	2,200	kg
動植物性残渣	4,220	kg	建設汚泥	47,560	kg
金属くず	203,762	kg	木くず	60	kg
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	48,496	kg	混合（管理型含む）	31,890	kg
がれき類	74,590	kg			
廃電機機械器具	3,272	kg			
電池	425	kg			
		kg			
			合計	2,029,861	kg

2014 年度産業廃棄物収集運搬量

種類（産業廃棄物）	運搬量	単位	種類（建設廃材）	運搬量	単位
燃えがら	4,380	kg	アスコンがら	3,960	kg
汚泥	1,483,563	kg	その他がれき類	5,480	kg
廃油	10,949	kg	廃プラスチック類	2,350	kg
廃酸	1,146	kg	金属くず	2,060	kg
廃アルカリ	320	kg	建設汚泥	31,070	kg
廃プラスチック類	123,479	kg	木くず	19,415	kg
木くず	63,055	kg	混合（管理型含む）	58,035	kg
動植物性残渣	34,170	kg			
金属くず	168,273	kg			
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	16,919	kg			
がれき類	102,600	kg			
廃電機機械器具	1,662	kg			
電池	500	kg			
			合計	2,133,385	kg

2013年度産業廃棄物収集運搬量

種類（産業廃棄物）	運搬量	単位	種類（建設廃材）	運搬量	単位
燃えがら	4,720	kg	コンクリートがら	2,090	kg
汚泥	1,498,417	kg	アスコンがら	43,500	kg
廃油	14,626	kg	その他がれき類	3,170	kg
廃酸	120	kg	ガラス・陶磁器くず	620	kg
廃プラスチック類	188,459	kg	廃プラスチック類	760	kg
紙くず	440	kg	金属くず	960	kg
木くず	61,880	kg	混合（安定型のみ）	960	kg
動植物性残渣	5,720	kg	建設汚泥	559,800	kg
金属くず	163,468	kg	木くず	870	kg
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	31,477	kg	廃石膏ボード	460	kg
がれき類	139,460	kg	混合（管理型含む）	21,400	kg
廃電機機械器具	2,328	kg			
電池	362	kg			
			合計	2,746,067	kg

(3) 廃棄物の運搬料金

- ・運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積り（無料）を行う。

(4) 許認可一覧

許可証	内容	有効期限	自治体名
建設業許可番号 取得年月日 ：(般・25) 石第 02935 号 ：昭和 57 年 12 月 14 日 ：昭和 57 年 12 月 14 日 ：平成 12 年 12 月 11 日 許可年月日 ：平成 15 年 7 月 29 日 ：平成 25 年 6 月 17 日	土木工事業 管工事業 水道施設工事業 とび・土工工事業	平成 30 年 6 月 16 日	北海道
建築物飲料水貯水槽清 掃業登録番号 初登録年月日 ：北海道 3 貯第 9 号 ：平成 18 年 7 月 18 日 登録年月日 ：平成 24 年 7 月 18 日		平成 30 年 7 月 17 日	北海道

建築物排水管清掃業登録番号 初登録年月日 登録年月日	: 北海道 14 排第 10 号 : 平成 14 年 10 月 9 日 : 平成 26 年 10 月 1 日		平成 32 年 10 月 8 日	北海道
産業廃棄物収集運搬業許可番号 取得年月日 許可年月日	: 第 00110014656 号 : 昭和 57 年 6 月 3 日 : 平成 26 年 6 月 3 日	燃え殻、汚泥、廃油、 廃酸、廃アルカリ、 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿。積替保管あり。	平成 32 年 6 月 2 日	北海道
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可番号 取得年月日 許可年月日	: 第 00150014656 号 : 平成 15 年 9 月 25 日 : 平成 25 年 9 月 25 日	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、 廃酸(pH2.0 以下のもの。廃バッテリーを含む。)、 廃アルカリ(pH12.5 以上のもの。)。積替保管なし。	平成 30 年 9 月 24 日	北海道
浄化槽保守点検業登録番号 初登録年月日 登録年月日	: 浄保 60 第 14 号 : 平成 18 年 12 月 2 日 : 平成 24 年 12 月 2 日		平成 30 年 12 月 1 日	北海道
特例浄化槽工事業届番号 初届年月日 届年月日	: 石第 82 号 : 平成 15 年 6 月 20 日 : 平成 25 年 6 月 20 日		平成 30 年 6 月 16 日	北海道
浄化槽清掃業許可番号 取得年月日 許可年月日	: 北広環境指令 第 186 号 : 平成 20 年 4 月 1 日 : 平成 28 年 3 月 2 日	道央地区環境衛生組合から変更	平成 30 年 3 月 31 日	北広島市 長沼町 由仁町 南幌町
江別市指定給水装置工事事業者指定番号 指定年月日	: 第 12 号 : 平成 10 年 4 月 2 日			江別市

江別市指定排水設備工 事事業者指定番号 初指定年月日 指定年月日	: 第 12 号 : 平成 10 年 4 月 1 日 : 平成 25 年 4 月 1 日		平成 29 年 3 月 31 日	江別市
一般廃棄物収集運搬業 許可番号 取得年月日 許可年月日	: 第 24 号 : 平成 9 年 7 月 1 日 : 平成 27 年 7 月 1 日	一般廃棄物（し尿・ 浄化槽汚泥を含む。）	平成 29 年 6 月 30 日	江別市
浄化槽清掃業許可番号 取得年月日 許可年月日	: 第 15 号 : 昭和 56 年 7 月 1 日 : 平成 27 年 7 月 1 日		平成 29 年 6 月 30 日	江別市
新篠津村合併処理浄化 槽保守点検指定業者番 号 取得年月日 許可年月日	: 新篠津村合併 第 1 号 : 平成 19 年 7 月 27 日 : 平成 27 年 7 月 27 日		平成 29 年 7 月 26 日	新篠津 村
新篠津村浄化槽清掃業 許可番号 取得年月日 許可年月日	: 新篠津村許可 第 1-2 号 : 平成 19 年 7 月 27 日 : 平成 27 年 7 月 27 日		平成 29 年 7 月 26 日	新篠津 村
排水設備等工事指定店 番号 初指定年月日 指定年月日	: 指定第 25 号 : 平成 19 年 4 月 1 日 : 平成 27 年 4 月 1 日		平成 29 年 3 月 31 日	長沼町
合併処理浄化槽設備工 事指定業者承認番号 初承認年月日 承認年月日	: 第 10 号 : 平成 19 年 4 月 1 日 : 平成 27 年 4 月 1 日		平成 29 年 3 月 31 日	長沼町
浄化槽清掃業許可番号 取得年月日 許可年月日	: 当環環許可 第 158 号 : 平成 19 年 8 月 9 日 : 平成 27 年 8 月 9 日		平成 29 年 8 月 8 日	当別町
札幌市排水設備指定工 事事業者番号 初指定年月日 指定年月日	: 第 465 号 : 平成 19 年 4 月 1 日 : 平成 24 年 4 月 1 日		平成 29 年 3 月 31 日	札幌市
浄化槽清掃業許可番号 取得年月日 許可年月日	: 第 12 号 : 平成 21 年 7 月 1 日 : 平成 27 年 4 月 1 日		平成 29 年 3 月 31 日	石狩市
古物商許可番号 交付年月日	: 江別古第 286 号 : 平成 16 年 12 月 13 日	行商する		北海道

HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容

登録範囲：登録組織全域における廃棄物収集運搬業、管工事業、清掃業及びサービスの提供に係る全ての事業活動

登録番号：HESW：0002

登録日：2008年9月25日

有効期限：2017年9月24日

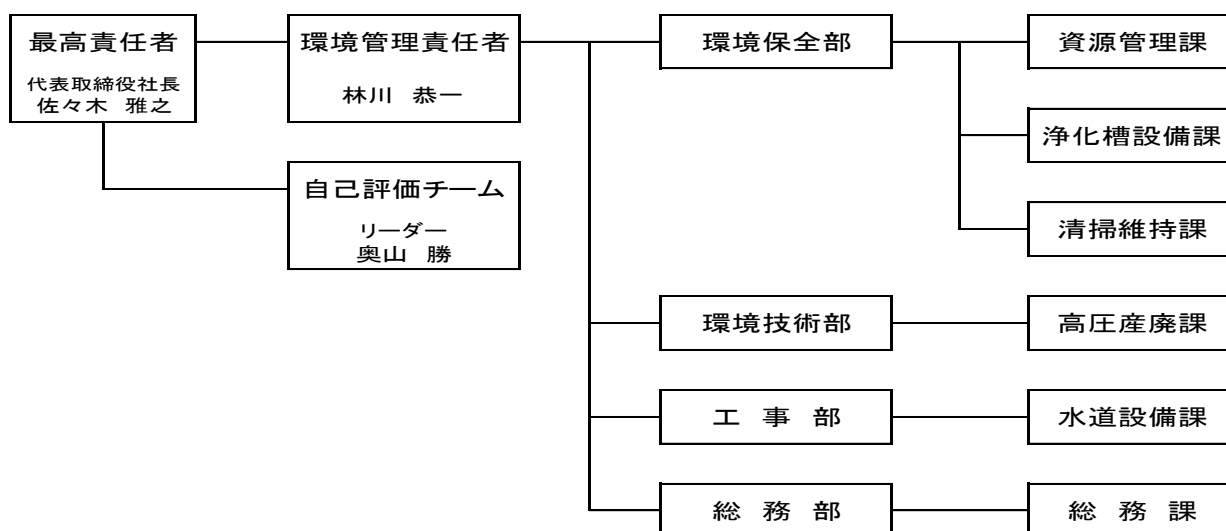
エコアクション21 相互認証の内容

認証・登録の対象活動範囲：登録組織全域における廃棄物収集運搬業、管工事業、清掃業及びサービスの提供に係る全ての事業活動

認証・登録日：2008年9月25日

有効期限：2016年9月24日

1. 環境改善活動の取り組み体制



※有限会社ライフサービス道央は当社の子会社であり、主に定年退職者の再雇用を行っており、熟練者の離職を防ぐ意味も含め、各課に配属されている。

○環境管理責任者：林川 恭一 (連絡先：TEL 011-383-9080 FAX 011-385-2838)
E-mail：hayashikawa@douou-eisei.jp

○HES 担当者：霜沢 福男 (連絡先：同上)
E-mail：shimozawa@douou-eisei.jp

山本 信一 (連絡先：同上)
E-mail：s.yamamoto@douou-eisei.jp

環境に関する基本方針

環境に関する基本方針

<基本理念>

道央衛生株式会社は、事業運営と地球環境の保全を両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために全組織を挙げて環境改善活動に取り組めます。

<方 針>

道央衛生株式会社は、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業務、浄化槽の保守点検・清掃業務、高圧洗浄業務、水道事業業務及びそれらに関するサービスの提供により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全事業部門において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組めます。
 - (1) 電力使用量、灯油使用量の削減
 - (2) 車両燃料使用量の削減
 - (3) 節水対策
 - (4) 収集運搬する廃棄物の再資源化を促進する
4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動できるよう周知するとともに、社外にも公表します。
5. 地域密着型の環境保全活動に積極的に参画します。

この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開するとともに、定期的に見直しを実施します。

2008年6月16日制定

2015年9月9日改訂

道央衛生株式会社

代表取締役 佐々木 雅之

2. 環境目標と実績（2015年度）

環境改善活動	具体的施策	基準年	目標値	実績値	評価
電力使用量の削減 2012年度比2.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> LED照明の取り付け 省電力蛍光器具の検討 	25,435 kWh	24,929 kWh	19,734 kWh	A
電力使用量の削減 2012年度比2.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> 器具の総数の18%をLED電球や省電力器具に変更する。 		器具10ヶ所を変更する	13ヶ所	A
灯油使用量の削減 2012年度比3.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> 退社時のボイラーOFF 窓ガラスの断熱処理検討 暖房器具の検討 	4,984 ℓ	4,834 ℓ	4,791 ℓ	A
車輜燃料の削減 2012年度比1.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップの徹底 売上高の確保 低燃費車への移行検討 	271.5 ℓ/百万円	267.4 ℓ/百万円	279.6 ℓ/百万円	B
水使用量の削減 2012年度比2.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> 作業時の適正水量 関連売上の確保 	18.0 m ³ /百万円	17.6 m ³ /百万円	15.7 m ³ /百万円	A

※評価基準 A：達成率100%以上 B：達成率95%～100%未満 C：達成率95%未満

○廃棄物の再資源化促進につきましては、お取引先様の状況に合わせて、分別収集の提案を行ったり、契約時の処分方法を提案したりしました。また、社内においては、資源化可能な廃棄物の分別を実施しています。産業廃棄物の最終処分場への持ち込みについても目安として割合を月ごとに算出しています。

○グリーン購入につきましては、各部署の事務用品・消耗品の発注を総務部で取りまとめ、グリーン購入法適合商品やエコマーク付き商品、また、エコ商品ネットなどを参考に優先購入を行っています。

○化学物質の使用については、洗浄業務において少量の使用があるので、これらの取り扱いや保管については、十分配慮して行うこととしています。

○二酸化炭素排出量の推移

年度	2012年度(基準年)	2013年度	2014年度	2015年度
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	238,735 CO ₂ 係数：北海道電力 2011年 0.485 使用	261,489 CO ₂ 係数：北海道電力 2011年 0.485 使用	267,804 CO ₂ 係数：北海道電力 2011年 0.485 使用	261,138 CO ₂ 係数：北海道電力 2011年 0.485 使用

○2015年度までの活動目標

環境改善活動	2013年度	2014年度	2015年度	備考
電力使用量の削減 基準年度：2012年度	25,184 kWh 1%削減	25,056 kWh 1.5%削減	24,929 kWh 2%削減	事務所増設 の為使用料 増加分を見 込む
電力使用量の削減 電球、電灯をLED、省 エネ器具に変更して 行く	常用電灯電球 120個の内10 個を取替える	常用電灯電球 120個の内15 個を取替える	常用電灯電球 120個の内18 個を取替える (18個→22個)	改築などに より設置個 所が増えた ため2015 年度の数量 を増やした
灯油使用量の削減 基準年度：2012年度	6,398 ℓ 1%削減	4,884 ℓ 2%削減	4,834 ℓ 3%削減	事務所増設 使用量増加 と春の使用 見込みを修 正(2014)
車輛燃料の削減 基準年度：2012年度	270.1 ℓ/百万円 0.5%削減	268.8 ℓ/百万円 1.0%削減	267.4 ℓ/百万円 1.5%削減	
水使用量の削減 基準年度：2012年度	17.8 m ³ /百万円 1.0%削減	17.7 m ³ /百万円 1.5%削減	17.6 m ³ /百万円 2.0%削減	

3. 環境改善活動の評価

○電力使用量の削減につきましては、傾向として前年同様となり、昨年から続けている常夜灯の一部消灯、常用灯の LED への取替が使用量の削減に大きく貢献し、達成率 126.3%となった。電力使用量の昨年対比では 95.6%であり、防犯上人感センサー付き照明器具を 5ヶ所に設置したが、ソーラー式にしたため影響はなかった。全体的に節電意識は高くなっており、休憩室使用後の消し忘れなどもなくなっている。

使用頻度の高い照明器具の LED 電球や器具への切替も目標通り行い、おおむね終了した。残るは事務所などの蛍光灯と夜間点けている水銀灯があるが、器具・工事費もかなりかかるので時期を見ながらいずれは実施したい。

○灯油使用量の削減につきましては、冬期間を通し一時的な冷え込みはあったものの、昨年引き続き少雪暖冬傾向であったため、ストーブの稼働時間も少なく温度設定も適切に行われており達成率 100.9%となった。冬の平均気温は平年より 1℃ほど高く、特に 10月の給油量が少なくその後はストーブの設定温度に対する稼働時間が短かったことと昨年に続き 3月中にほとんど雪が解けてしまったことが目標達成につながった。

○自動車燃料の削減につきましては、達成率 95.6%とやや低調に終わってしまった。今期は、ワゴン車 3台の入替を行い、ディーゼル車だったものをガソリン車に変え、うち 1台を軽自動車に変更した。これにより二酸化炭素排出量については、削減することができた。また、トータルの使用量についても売上は伸びているものの燃料使用量は削減でき、アイドリングストップなどの施策が社員に浸透しているものと考えます。個人のチェックリストでも業務中のアイドリングストップの実践については徐々に取り組みは増えてきているので、今後も朝礼などで意識付けを引き続き行っていきます。また、古い車輻の入替の際には、燃費効率等を確認し、少しでも二酸化炭素排出量を下げられるよう配慮していきます。

○業務用水の節水につきましては、112.2%の達成率となり目標をクリアした。関連売上は低調であったものの、各現場での使用水の把握や節水意識は進み良い結果となった。ただ、手洗いの水道が出しっぱなしだったり、洗濯のすすぎのあとに長い時間水が止められていなかったりという場面もありましたので、業務用水だけでなく、通常の使用においても節水を呼び掛けていかなければならないと思います。

来年度は、3か年の環境改善活動目標の見直しの年にあたります。事務所の増設であったり、厳冬の年にあたったりと目標値の微調整が必要だったため、数値が考えよりも甘いものになった感もありますので、新たに直近の年を基準年にして 3年間をスタートさせようと考えます。

○地域の環境活動への参加状況

- ・ H27/5/16 江別工業団地クリーンアップ清掃活動参加
人員 3 名、車両 1 台貸出
- ・ H27/9/5 江別市八幡 8 号道路清掃実施
江別市クリーンセンターへ通じる道路の清掃を行った。
- ・ H28/1 月 江別市民憲章緑化募金への協力

○社内活動

- ・ 自家用車通勤者に対して自由参加ではありますが、マイカーでのエコドライブを心がけてもらうために会社のロゴマークが入った啓発ステッカーを貼り、自覚を持って運転にあたるようにしている。マイカー通勤 35 名中 26 名が参加している。
- ・ 従業員各自が自己評価を行えるよう「環境改善活動チェックリスト」を作成し、定期的実施提出するようにしている。今後も継続し、また、内容も改善しながらチェックする中で活動細部の項目を理解してもらえようなリストにしていきたいと考えています。

4. 環境関連法規等遵守状況の確認及び評価の結果

○当社の法的適用を受ける環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物収集運搬	遵守
家電リサイクル法	家電リサイクル品の取扱（自社排出・収集運搬）	遵守
資源有効利用促進法	廃棄物収集運搬	遵守
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃	遵守
消防法	少量危険物貯蔵、消火器	遵守

定期的に行っている環境関連法規制等の確認及び順守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

○環境関連法規等遵守状況の違反、訴訟等の有無

- ・ 関係当局よりの違反等の指摘及び、訴訟等は過去 3 年間ありません。

5. 2015 年度の活動の評価と今後の課題

○今期は、人員体制を一新し、さらなる活動の継続と改善に取り組んだ年でありました。各環境改善活動は維持され省エネルギーと節水対策については目標をクリアでき、車両燃料の削減につきましては、特異要因があった昨年度の使用量は下回り、効率も良くなりましたが、目標数値には届きませんでした。各部署については、それぞれの施策が定着し浸透してきており、活動自体の継続は負担なくおこなって行けるとおもいますので、人員を増やした環境管理チームの理解とコミュニケーションを深めていくことで活動の幅も広がっていくと感じます。専門的な研修なども効果的かとも考えますが、業務の関係上そろって参加することは難しいので資料のやり取りなどで対応していくつもりです。

○二酸化炭素排出量につきましては、261.1 t となり、HES に取組んだ 2008 年以降 3 番目に低い値となり、当初基準年比 86.4% という結果だった。環境改善活動が業務に反映、維持されている結果だと感じます。しかしながら、当社の二酸化炭素排出量の 91.7% にあたる自動車燃料の削減達成率は 95.6% と目標に届いておらず、施策の徹底と売上確保による効率の向上が求められています。省エネルギー対策の中でも最も注力しなければならない部分だという認識を各部署にさらに浸透させ、二酸化炭素排出量の減少を達成していきたいと考えます。

○廃棄物の再資源化の促進につきましては、各お取引先様への排出方法、処分方法の提案はもとより、社内での廃棄物の分別や再資源化の量を記録し、「混ぜればごみ、分ければ資源」を浸透させ再資源化に対する意識を高めていくことを継続して行ってまいります。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

<最高責任者の評価>

1. 今期は、HES の認証取得から 7 年目ということもあり、今後継続し改善を図りレベルアップするために体制の見直しを行い、再スタートを切った年度でありました。環境改善活動については、目的目標が継続され社内や業務の中に組み込まれ浸透していることもあり、おおむね順調に推移していました。環境管理チームについては、責任者の変更とチームの増員により、人選、体制共に充実したと考えますが、マニュアルの熟知やチーム内の HES に関するコミュニケーションは、業務体制の違いなどによりやや希薄に感じました。年間の流れと文書、記録類の意味を理解し、取り組みの意義と方向性を共有できるように進めていっていただきたいと思えます。

同様に、実施責任者についても刷新されており、自己評価の中にあつたように積極的に取り組む方や、やや苦手な部分をこれから勉強していく方もいますので、その責任者に沿った指導を行い全体のレベルアップを図っていきましょう。

2. 定期審査では 3 項目の推奨事項が指摘されておりましたが、定期見直し時期の変更と環境関連法の改正事項については、直ちに環境マネジメントマニュアルも改訂され、適正に運用されておりました。また、環境目標計画書兼進捗管理表の評価基準につきましても、修正されております。

3. 産業廃棄物のリサイクルに関する事項は、廃棄物の資源化の促進という事項に改定され、最終処分の量を減らす活動や排出事業者への分別指導、相談等の啓蒙活動として実施されており、従来の産業廃棄物もリサイクル率とともに、自社分別され再資源化された資源物の量を新たに集計に加えております。

<最高責任者の見直し指示>

1. 来期は、環境目的・目標を設定する年にあたります。今期までは、事務所の増床や厳冬などもあり、不明確な実績値で目標を設定しなければならない状況でしたので、来期については、基準年をそれらがおおむね落ち着いた 2015 年度としてスタートすることを検討ください。

2. 産業廃棄物のリサイクル率の向上については、内外に対するリサイクルへの啓蒙活動という事で統一されていますが、一つの目安としてリサイクル率の数値は継続してとらえていってください。また、社内での取り組みとして資源物の仕分けを数値としている鉄くず、ペットボトル、段ボールなどの処理数量は、新たに量をとらえたもので月々の量を今後もつかんでいってください。
3. 今期まで行っていた LED 電球や器具への取替率の目標は、使用頻度の高い場所においては終了したと思いますので、来期からは数値目標は必要ないと考えます。常夜灯が残っていますが、改修費用が高額のため機会を見て実施することとしたい。
4. 二酸化炭素排出量の抑制については、当社の排出量の 90%以上が軽油とガソリンの消費に起因しています。活動のスタンスを消費燃料の削減に置き、アイドリングストップの推進などを活動の中心において全社に浸透させていくこともよいかと考えます。

以上